



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 区営土地改良事業施行の認可（村づくり計画課）…………… 1
- 公共測量の実施の通知（農地水利課）…………… 1
- 漁船損害等補償法施行令に基づく付保義務の同意を求めるための事前届出（水産課）…………… 1
- 道路の区域の変更（道路管理課）…………… 2

公 告

- 知事が施行者になった都市計画事業の施行についての周知（道路街路課）…………… 2
 - 市決定に係る都市計画の変更の図書の縦覧（都市計画・モノレール課）…………… 2
 - 開発行為に関する工事の完了・4件（建築指導課）…………… 3
 - 開発行為に関する工事の完了・5件（南部土木事務所）…………… 4
 - 特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定（警察本部運転免許課）…………… 5
- 選挙管理委員会事項
- 選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び3分の1の数…………… 5

告 示

沖縄県告示第526号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の施行を認可した。

平成25年10月4日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 土地改良事業を行う者の名称 石垣島土地改良区
- 2 地区名及び事業名
 - (1) 地区名 大称原地区
 - (2) 事業名 土地改良事業（農業用排水施設・区画整理）
- 3 認可年月日 平成25年9月20日

沖縄県告示第527号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄県宮古農林水産振興センター所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成25年10月4日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 公共測量を実施する地域 宮古島市伊良部（魚口地区）
- 2 公共測量を実施する期間 平成25年10月4日から同年12月6日まで
- 3 作業種類 公共測量（魚口地区ほ場整備計画図作成）

沖縄県告示第528号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、次のとおり漁船損害等補償

法（昭和27年法律第28号）に基づく普通損害保険に付すべき義務の同意を求めるための事前届出があった。

なお、当該届出に係る指定漁船調書を平成25年10月4日から同月18日まで八重山漁業協同組合事務所において縦覧に供する。

平成25年10月4日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 発起人の住所及び氏名 八重山郡竹富町字西表1499番地の8 石垣長治、八重山郡竹富町字小浜1496番地の164 大城清一
- 2 加入区 竹富加入区
- 3 漁船損害等補償法第113条（義務付保漁船についての保険料の集収及び払込等）第1項の申出をする漁業協同組合の名称 八重山漁業協同組合

沖縄県告示第529号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県北部土木事務所において、平成25年10月4日から同月17日まで一般の縦覧に供する。

平成25年10月4日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 505号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	今帰仁村字今泊178番から 今帰仁村字今泊168番まで	11.0m ～ 14.2m	50.0m
新	今帰仁村字今泊178番から 今帰仁村字今泊168番まで	11.0m ～ 14.5m	50.0m

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第2項の規定による都市計画事業の認可を受けたので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

平成25年10月4日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 中部広域都市計画道路事業
 - (2) 名称 3・2・6号胡屋泡瀬線
- 2 施行者の名称 沖縄県
- 3 事務所の所在地 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 沖縄県沖縄市高原一丁目、高原二丁目、高原三丁目、高原四丁目及び高原五丁目並びに大里一丁目及び大里二丁目地内
 - (2) 使用の部分 なし

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、豊見城市から送付のあった那覇広域都市計画道路の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成25年10月4日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 都市計画の名称 3・4・2号谷口線
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成25年10月4日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成25年5月2日 沖縄県指令土第696号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字渡橋名120番4
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市西崎一丁目37番18号メゾンUEHARA305号 赤嶺直樹
- 5 検査済証番号 平成25年9月18日 第4032号
- 6 工事完了年月日 平成25年9月7日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成25年10月4日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成25年2月25日 沖縄県指令土第149号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 北中城村字喜舎場1366番1ほか6筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 沖縄市南桃原四丁目31番33号 株式会社住太郎ホーム 代表取締役 高宮城實正
- 5 検査済証番号 平成25年9月18日 第4033号
- 6 工事完了年月日 平成25年9月5日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成25年10月4日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成24年8月10日 沖縄県指令土第938号、平成24年10月25日 沖縄県指令土第1095号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字新垣343番2
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字宮平430番地21B-64 金城明
- 5 検査済証番号 平成25年9月25日 第4034号
- 6 工事完了年月日 平成25年9月12日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成25年10月4日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成24年8月16日 沖縄県指令土第944号、平成25年9月10日 沖縄県指令土第1081号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 うるま市勝連南風原5099番1ほか23筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 浦添市字城間2135番地 琉球ダイハツ販売株式会社 代表取締役 中山義則

- 5 検査済証番号 平成25年9月25日 第4035号
- 6 工事完了年月日 平成25年9月13日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成25年10月4日

沖縄県南部土木事務所長 喜屋武 忠

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成24年10月25日 沖縄県指令南土第1384号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字与那覇292番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 南風原町字宮平658番地 株式会社ジーバート東部 代表取締役 楚南幸賢
- 5 検査済証番号 平成25年8月13日 N第415号
- 6 工事完了年月日 平成25年7月31日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成25年10月4日

沖縄県南部土木事務所長 喜屋武 忠

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成25年1月21日 沖縄県指令南土第46号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字世名城768番8
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 うるま市石川2062番地1 リヴェール I S II 204号 松川博之、うるま市石川2062番地1 リヴェール I S II 204号 松川清美
- 5 検査済証番号 平成25年8月14日 N第416号
- 6 工事完了年月日 平成25年8月6日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成25年10月4日

沖縄県南部土木事務所長 喜屋武 忠

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成25年1月9日 沖縄県指令南土第4号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字外間21番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字東風平30番地島添アパート202号 神里誠
- 5 検査済証番号 平成25年8月29日 N第417号
- 6 工事完了年月日 平成25年8月19日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成25年10月4日

沖縄県南部土木事務所長 喜屋武 忠

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成25年2月8日 沖縄県指令南土第163号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字翁長844番12
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字翁長43番地 赤嶺勝正

- 5 検査済証番号 平成25年9月6日 N第418号
- 6 工事完了年月日 平成25年7月1日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成25年10月4日

沖縄県南部土木事務所長 喜屋武 忠

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成24年11月16日 沖縄県指令南土第1490号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字宮平516番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市楚辺3丁目11番14号ライオンズマンション城岳501 砂川 勉
- 5 検査済証番号 平成25年9月11日 N第419号
- 6 工事完了年月日 平成25年8月31日

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

平成25年10月4日

沖縄県知事 仲井 眞 弘 多

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量 運転者管理システム用電子計算機等の賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県警察本部警務部会計課 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 契約の相手方を決定した日 平成25年8月5日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地 株式会社J E C C 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
- 5 契約金額 769,650,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号

選挙管理委員会事項

沖縄県選挙管理委員会告示第34号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超える場合にあっては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。

なお、平成25年沖縄県選挙管理委員会告示第13号は、廃止する。

平成25年10月4日

沖縄県選挙管理委員会

委員長 当 山 尚 幸

- 1 選挙権を有する者の総数の50分の1の数 22,008
- 2 選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超える場合にあっては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数） 250,065
- 3 県の議会の議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数

選 挙 区 名	3分の1の数
名護市	15,480
うるま市	30,556

沖縄市	34,282
宜野湾市	23,965
浦添市	28,341
那覇市	83,597
豊見城市	14,913
南城市	10,765
糸満市	14,989
宮古島市（宮古郡を含む。）	14,648
石垣市（八重山郡を含む。）	14,063
国頭郡（島尻郡伊平屋村及び伊是名村を含む。）	18,327
中頭郡	38,534
島尻郡（伊平屋村及び伊是名村を除く。）	24,339

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 株式会社 尚生堂 〒901-2114 浦添市安波茶一丁目6番3号
---	---